

年度 税目	昭和27	31	33	36	37	40	42	45	47	51	54	59	平成元	2	4	5
自動車	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 120吋以下 36,000円 120吋超 60,000円 営業用 120吋以下 15,000円 120吋超 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> トラック及びバスについて「揮発油を燃料とする自動車」以外の税率を「揮発油を燃料とする自動車」の標準税率まで引き下げた。 	<ul style="list-style-type: none"> 二輪小型自動車及び軽自動車を市町村の軽自動車税とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3.048m以下 36,000円 3.048m超 60,000円 営業用 3.048m以下 14,000円 3.048m超 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 小型四輪車 1%以下 12,000円 1%超 1.5%以下 14,000円 1.5%超 16,000円 営業用 1%以下 6,000円 1%超 1.5%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 小型自動車 四輪車 1%以下 18,000円 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3.048m以下 54,000円 3.048m超 90,000円 営業用 3.048m以下 22,500円 3.048m超 45,000円 小型自動車 四輪車 1%以下 18,000円 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 4,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ロータリーエンジンを搭載した もの 21,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 ロータリーエンジン を原動機とするもの 営業用 作動室容積 が0.491%³で 2ロータリーのもの 7,000円 作動室容積 が0.655%³で 2ロータリーのもの 8,000円 自家用 作動室容積 が0.491%³で 2ロータリーのもの 21,000円 作動室容積 が0.655%³で 2ロータリーのもの 24,000円 電動機を原 動機とするも 営業用 6,000円 自家用 18,000円 トラック 電動機を原 動機とするも 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> バス 一般乗用の もの 14,000円 その他 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3.048m以下 70,000円 3.048m超 117,000円 営業用 3.048m以下 26,000円 3.048m超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 1%以下 23,500円 1%超 1.5%³ 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1%超 1.5%以下 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 4t超5t以下 自家用 39,000円 営業用 20,000円 自家用 17,500円 バス 自家用 乗車定員40人 超 50人以下 34,500円 3.5%超 5,000円 営業用 4,400円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3%以下 71,000円 3%超6%以下 77,000円 6%超 129,000円 営業用 3%以下 24,000円 3%超6%以下 26,000円 6%超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 1%以下 23,500円 1%超 1.5%³ 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1%超 1.5%以下 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 自家用 22,000円 バス 自家用 42,500円 営業用 36,000円 三輪の小型 自動車 自家用 5,500円 バス 自家用 乗車定員30人 超 40人以下 14,000円 一般乗用 以外のもの 乗車定員40人 超 50人以下 34,500円 三輪の小型 自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3%以下 81,500円 3%超6%以下 88,500円 6%超 148,500円 営業用 3%以下 25,000円 3%超6%以下 27,500円 6%超 54,500円 四輪以上の 小型自動車 1%以下 29,500円 1%超 1.5%³ 以下 34,500円 1.5%超 39,500円 営業用 7,500円 1.5%超 8,500円 1.5%超 9,500円 バス 自家用 8,500円 1.5%超 9,500円 トラック 自家用 7,500円 1%超 1.5%³ 以下 9,500円 2%超2.5%以下 13,800円 2.5%超3%以下 15,700円 3%超3.5%以下 17,900円 3.5%超4%以下 20,500円 4%超4.5%以下 23,600円 4.5%超6%以下 27,200円 6%超 40,700円 38,000円 6,000円 4,500円 	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車 1%以下 29,500円 1%超 1.5%以下 34,500円 1.5%超2%以下 39,500円 2%超2.5%以下 45,000円 2.5%超3%以下 51,000円 3%超3.5%以下 58,000円 3.5%超4%以下 66,500円 4%超4.5%以下 76,500円 4.5%超6%以下 88,000円 6%超 111,000円 営業用 1%以下 7,500円 1%超 1.5%以下 8,500円 1.5%超2%以下 9,500円 2%超2.5%以下 13,800円 2.5%超3%以下 15,700円 3%超3.5%以下 17,900円 3.5%超4%以下 20,500円 4%超4.5%以下 23,600円 4.5%超6%以下 27,200円 6%超 40,700円 小型自動車 で2,000ccを超え るディーゼル車 の排気量による 税率適用の経過 措置(元年度 ～3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 2～3年度間 税率1/1 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 4～5年度間 税率1/2 ハイブリット自動車についての軽減措置 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 営業用 7,500円 自家用 29,500円 貨客乗用車 に対する加算 営業用 3,700円 自家用 5,200円 天然ガス自動車 についての 軽減措置 ディーゼルトラック、ディーゼルバスの買い替え特例 中、Nox法の 特定地域内 で取得したも のに対する特 例の非適用
	自動車税	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 120吋以下 36,000円 120吋超 60,000円 営業用 120吋以下 15,000円 120吋超 30,000円 			<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3.048m以下 36,000円 3.048m超 60,000円 営業用 3.048m以下 14,000円 3.048m超 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 小型四輪車 1%以下 12,000円 1%超 1.5%以下 14,000円 1.5%超 16,000円 営業用 1%以下 6,000円 1%超 1.5%以下 7,000円 1.5%超 8,000円 小型自動車 四輪車 1%以下 18,000円 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3.048m以下 54,000円 3.048m超 90,000円 営業用 3.048m以下 22,500円 3.048m超 45,000円 小型自動車 四輪車 1%以下 18,000円 1%超 21,000円 1.5%超 24,000円 バス 観光用 4,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ロータリーエンジンを搭載した もの 21,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車 ロータリーエンジン を原動機とするもの 営業用 作動室容積 が0.491%³で 2ロータリーのもの 7,000円 作動室容積 が0.655%³で 2ロータリーのもの 8,000円 自家用 作動室容積 が0.491%³で 2ロータリーのもの 21,000円 作動室容積 が0.655%³で 2ロータリーのもの 24,000円 電動機を原 動機とするも 営業用 6,000円 自家用 18,000円 トラック 電動機を原 動機とするも 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> バス 一般乗用の もの 14,000円 その他 30,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3.048m以下 70,000円 3.048m超 117,000円 営業用 3.048m以下 26,000円 3.048m超 52,000円 四輪以上の 小型自動車 1%以下 23,500円 1%超 1.5%³ 27,500円 1.5%超 31,500円 営業用 1%以下 7,000円 1%超 1.5%以下 8,000円 1.5%超 9,000円 トラック 自家用 22,000円 バス 自家用 42,500円 営業用 36,000円 三輪の小型 自動車 自家用 5,500円 バス 自家用 乗車定員30人 超 40人以下 14,000円 一般乗用 以外のもの 乗車定員40人 超 50人以下 34,500円 三輪の小型 自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円 	<ul style="list-style-type: none"> 普通自動車 3%以下 81,500円 3%超6%以下 88,500円 6%超 148,500円 営業用 3%以下 25,000円 3%超6%以下 27,500円 6%超 54,500円 四輪以上の 小型自動車 1%以下 29,500円 1%超 1.5%³ 以下 34,500円 1.5%超 39,500円 営業用 7,500円 1.5%超 8,500円 1.5%超 9,500円 バス 自家用 8,500円 1.5%超 9,500円 トラック 自家用 7,500円 1%超 1.5%³ 以下 9,500円 2%超2.5%以下 13,800円 2.5%超3%以下 15,700円 3%超3.5%以下 17,900円 3.5%超4%以下 20,500円 4%超4.5%以下 23,600円 4.5%超6%以下 27,200円 6%超 40,700円 小型自動車 で2,000ccを超え るディーゼル車 の排気量による 税率適用の経過 措置(元年度 ～3年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 2～3年度間 税率1/1 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼルトラック、ディーゼルバスについての買い替え特例の実施 4～5年度間 税率1/2 ハイブリット自動車についての軽減措置 	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 営業用 7,500円 自家用 29,500円 貨客乗用車 に対する加算 営業用 3,700円 自家用 5,200円 天然ガス自動車 についての 軽減措置 ディーゼルトラック、ディーゼルバスの買い替え特例 中、Nox法の 特定地域内 で取得したも のに対する特 例の非適用 	

年度	令和3	令和4	令和5	令和6
税目	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車 を令和2年4月1日 から令和3年3月31 日の間に新車新規 登録した場合に、 登録した年度の翌 年度の1年間のみ 自動車税を軽減 電気自動車、 天然ガス・ブラ グインハイブリ ッド自動車、ク リーンディーゼ ル乗用車並び に平成17年排 出ガス規制 75%低減又は 平成30年排出 ガス規制50% 低減かつ令和2 年度燃費基準 30%向上達成 車:税率を概ね 75%軽減 平成17年排出 ガス規制75% 低減又は平成 30年排出ガス 規制50%低減 かつ令和2年度 燃費基準10% 向上達成車:税 率を概ね50% 軽減 ○ 重課 新車新規登録 を受けてから11 年を経過した ディーゼル車及 び13年を経過 したガソリン車・L PG車:税率を 概ね15%上乗 せ ※ 一般乗合用を 除くバス及び 被けん引車を 除くトラック: 概ね10%を上 乗せ	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車 を令和3年4月1 日から令和4年3月31日 の間に新車新規 登録した場合に、 登録した年度の翌年度の1 年間のみ自動車税を軽減 電気自動車、燃料電池自 動車、天然ガス自動車、プ ラグインハイブリッド自動車: 税率を概ね75%軽減 ガソリン車、LPG車のうち、 平成17年排出ガス規制 75%低減又は平成30年排 出ガス規制50%低減かつ 令和2年度燃費基準達成か つ令和12年度燃費基準 90%達成の営業用乗用車: 税率を概ね75%軽減 クリーンディーゼル車のう ち、平成21年排出ガス規制 適合又は平成30年排出ガ ス規制適合かつ令和2年度 燃費基準達成かつ令和12 年度燃費基準90%達成の 営業用乗用車:税率を概ね 75%軽減 ガソリン車、LPG車のうち、 平成17年排出ガス規制 75%低減又は平成30年排 出ガス規制50%低減かつ 令和2年度燃費基準達成か つ令和12年度燃費基準 70%達成の営業用乗用車: 税率を概ね50%軽減 クリーンディーゼル車のう ち、平成21年排出ガス規制 適合又は平成30年排出ガ ス規制適合かつ令和2年度 燃費基準達成かつ令和12 年度燃費基準70%達成の 営業用乗用車:税率を概ね 50%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから 11年を経過したディーゼル 車及び13年を経過したガソ リン車・LPG車:税率を概ね 15%上乗せ ※ 一般乗合用を除くバス及 び被けん引車を除くトラッ ク:概ね10%を上乗せ	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車 を令和4年4月1 日から令和5年3月31日 の間に新車新規 登録した場合に、 登録した年度の翌年度の1 年間のみ自動車税を軽減 電気自動車、燃料電池自 動車、天然ガス自動車、プ ラグインハイブリッド自動車: 税率を概ね75%軽減 ガソリン車、LPG車のうち、 平成17年排出ガス規制 75%低減又は平成30年排 出ガス規制50%低減かつ 令和2年度燃費基準達成か つ令和12年度燃費基準 90%達成の営業用乗用車: 税率を概ね75%軽減 クリーンディーゼル車のう ち、平成21年排出ガス規制 適合又は平成30年排出ガ ス規制適合かつ令和2年度 燃費基準達成かつ令和12 年度燃費基準90%達成の 営業用乗用車:税率を概ね 75%軽減 ガソリン車、LPG車のうち、 平成17年排出ガス規制 75%低減又は平成30年排 出ガス規制50%低減かつ 令和2年度燃費基準達成か つ令和12年度燃費基準 70%達成の営業用乗用車: 税率を概ね50%軽減 クリーンディーゼル車のう ち、平成21年排出ガス規制 適合又は平成30年排出ガ ス規制適合かつ令和2年度 燃費基準達成かつ令和12 年度燃費基準70%達成の 営業用乗用車:税率を概ね 50%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから 11年を経過したディーゼル 車及び13年を経過したガソ リン車・LPG車:税率を概ね 15%上乗せ ※ 一般乗合用を除くバス及 び被けん引車を除くトラッ ク:概ね10%を上乗せ	(グリーン化税制) ○ 軽課 軽課対象自動車 を令和5年4月1 日から令和6年3月31日 の間に新車新規 登録した場合に、 登録した年度の翌年度の1 年間のみ自動車税を軽減 電気自動車、燃料電池自 動車、天然ガス自動車、プ ラグインハイブリッド自動車: 税率を概ね75%軽減 ガソリン車、LPG車のうち、 平成17年排出ガス規制 75%低減又は平成30年排 出ガス規制50%低減かつ 令和2年度燃費基準達成か つ令和12年度燃費基準 90%達成の営業用乗用車: 税率を概ね75%軽減 クリーンディーゼル車のう ち、平成21年排出ガス規制 適合又は平成30年排出ガ ス規制適合かつ令和2年度 燃費基準達成かつ令和12 年度燃費基準90%達成の 営業用乗用車:税率を概ね 75%軽減 ガソリン車、LPG車のうち、 平成17年排出ガス規制 75%低減又は平成30年排 出ガス規制50%低減かつ 令和2年度燃費基準達成か つ令和12年度燃費基準 70%達成の営業用乗用車: 税率を概ね50%軽減 クリーンディーゼル車のう ち、平成21年排出ガス規制 適合又は平成30年排出ガ ス規制適合かつ令和2年度 燃費基準達成かつ令和12 年度燃費基準70%達成の 営業用乗用車:税率を概ね 50%軽減 ○ 重課 新車新規登録を受けてから 11年を経過したディーゼル 車及び13年を経過したガソ リン車・LPG車:税率を概ね 15%上乗せ ※ 一般乗合用を除くバス及 び被けん引車を除くトラッ ク:概ね10%を上乗せ
自動車税種別割				